

平成29年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表

(単位：百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度総事業費		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会情勢等の変化	県民の意見	今後の課題
						前回	前回					
						最終	最終					
県営広域漁港整備事業	501	三木浦	尾鷲市	-3. 0m岸壁 L=100m -4. 0m岸壁 L=20m -2. 0m物揚場(B) L=120m 臨港道路 L=460m -2. 0m物揚場(A) L=70m 用地 A=1,500m ²	H15	H23	2,305	◇費用便益費 B/C=1.38 ・休けい岸壁による安全性向上・避難作業効率化 ・臨港道路整備による漁業の効率化・住民の利便性向上 ・臨港道路による越波低減の副次的効果 ・藻場創出による副次的効果 ◇その他の効果 ・高齢者・小中学生の歩行時の安全性の向上 ・臨港道路の整備による緊急車両の行動範囲の拡大 ・藻場の造成によるイセエビ・サザエ等の保護・生育による生物多様性の促進	◇環境面への配慮 臨港道路の海中基礎を自然石とする工法を採用することで環境面へ配慮しました。 ◇環境の変化 ・基礎の石場が藻場となり水質浄化効果が発現しています。 ・藻場では現在、ウニ、サザエ、稚魚などの生息が確認されており、藻場は新たな生物生産の場としても機能しています。	◇漁業者の減少・高齢化 漁業者の減少・高齢化が進行しており、これに伴う生産力の低下が問題となっております。 ◇三木浦地区の養殖漁業 ・漁業者の減少・高齢化が進む中、持続可能な養殖業を確立するために、マダイ中心の生産からより付加価値の高いマハタなどに魚種転換を行い、生産性の向上を図っています。 ・自動給餌機などによる作業効率化や、高品質な餌の活用による養殖魚のブランド化による生産性の向上を図っています。	◇アンケート調査結果 三木浦漁港背後に住む全世帯を対象に、利用状況および利用者の満足度の把握を目的としたアンケートを実施しました。 ◇臨港道路については、漁業関係者の98%、一般利用者の94%が以前よりも良くなったと回答しております。 ◇臨港道路については、休けい岸壁については、漁業関係者の86%、一般利用者の57%が以前よりも良くなったと回答しております。	漁業者の高齢化、後継者不足による減少、水産資源量の減少、魚価の低下など、様々な課題があり水産業は低迷しています。 三木浦地区は、その地形を生かした海面養殖業主体の漁業がおこなわれており、基幹漁業である養殖業の生産性を維持していくことが課題です。 今後の漁港整備においては、整備された岸壁・道路等の効果が継続的に発揮されるように適切に維持管理をおこなっていく必要があります。 また、既存施設については、ライフサイクルに応じた計画的な保全対策、利用環境の変化に応じた施設の改良を行っていく必要があります。 その結果、「漁業活動の拠点」「水産物流通の出発点」といった漁港機能が十分発揮され、持続可能な漁業経営を支えていくことができます。
				H23		2,425						

平成29年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度 総事業費		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題
						当初	当初					
						最終	最終					
県営水域環境保全創造事業	502	三重保全地区英虞湾	志摩市	【全体事業概要】 浚渫 A=21.2ha	H15	H24	5,000	◆費用便益比 B/C=1.64 ・真珠・青ノリの増産効果 ・水質浄化効果 ◆その他の効果 ・赤潮発生等による、筏等の避難・移動作業の低減効果 ・真珠・青ノリ生産量の増加により、購入や作業体験を目的とした観光客の増加による交流促進、地域振興効果	◆環境面への配慮 ・浚渫により海域環境、自然浄化機能の回復・保全を図っています。 ・実施にあたり、堆積した汚泥を効率的に浚渫する工法を採用することで、施工時の汚濁防止や発生土砂を低減しています。	◆水産業の状況 ・平成15年に整備に着手してから、以下のように水産業の情勢は変化しました。 ①漁業生産の低迷 ②漁業者数の減少及び高齢化 ◆真珠をとりまく状況 伊勢志摩サミット、日本農業遺産の認定など、「英虞湾の真珠」が注目されており、また真珠の安定的な生産を確保するため漁場を良好な状態に維持し、またその改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めることとする「真珠の振興に関する法律(真珠振興法)」が公布されています。	◆アンケート調査結果 事業実施地区の真珠・青ノリ養殖を行う漁業者を対象に実施したアンケートでの主な意見は次のとおりです。 ◇浚渫後の真珠・青ノリの浜揚げ量の変化について、12%が以前より良くなったと回答しています。 ◇浚渫に対する意見 ・浚渫事業を継続実施してほしい。 ・海域への養殖貝等の不法投棄を無くす、釣り等の撒き餌を規制する等、海を汚さない努力・取組も必要である。	◆今後の漁場保全 浚渫を実施した範囲は英虞湾のごく一部であることから、漁業者からも海域環境の悪化の影響で生産が完全に回復していないとの意見が出されています。 このことから、浚渫事業の継続にあたり、堆積した汚泥を効率よく浚渫する工法を選定するなど、浚渫による発生土抑制に努めていますが、その処分地の確保等が課題となっており、関係者と十分協議・調整を行いながら、浚渫を継続的に実施することで、自然環境を回復・保全するとともに、漁業生産の回復を図っていきたいと考えています。
				【事業目的】 英虞湾は、湾口部が湾奥部よりも狭く、海岸線が複雑に入り組んでいる閉鎖性海域であり、長年の生活排水の流入等により、有機物が大量にたまり積っており、それらに起因する貧酸素水塊や赤潮の発生が、真珠養殖を始めとする湾内養殖漁業の生産力を低下させていることから、たい積汚泥を大規模浚渫することで底質改善し、漁場環境の回復と保全を図ります。				H24				

平成29年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題					
						当初	当初										
						最終	最終										
県営広域漁場整備事業	503	三重漁場地区伊勢湾	木曽岬町、桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市、明和町、伊勢市、鳥羽市、志摩市	【全体事業概要】 中間育成施設 N=2.0箇所	H16	910	<ul style="list-style-type: none"> ◆費用便益比 B/C=1.02 ・放流種苗漁獲量の増加 ・漁獲量増に伴う出荷量の増加 ◆その他の効果 ・中間育成施設の整備による種苗供給量の安定効果 ・台風や外敵等の影響が低減されることで、施設補修や外敵駆除等の維持管理作業の削減効果 	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境面への配慮 ・漁港・港湾区域内の沿岸部に陸上中間育成施設を整備することで、海浜に囲い網を設けて育成する必要がなくなり、また育成時に発生する残餌、糞、脱皮殻等が適切に処理されることで、海浜及び海域環境への影響が少なくなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆水産業の状況 ・平成15年に整備に着手してから、以下のよう に水産業の情勢は変化しました。 ①漁業生産の低迷 ②漁業者数の減少及び高齢化 ◆第7次栽培漁業基本計画の策定 ・三重県では、種苗の生産、放流等により漁獲の安定と増大につなげる栽培漁業について、漁業者自らが策定した計画に基づく資源管理に係る取組との連携、効率かつ効果的な種苗放流に係る取組等を推進するため、平成27年「第7次三重県栽培漁業基本計画」を策定しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆アンケート調査結果 中間育成した種苗の放流後の実態を把握するため、種苗放流している海域の利用者である漁協組合員を対象に実施したアンケートでの主な意見は次のとおりです。 ◇施設整備前後の対象魚種の漁獲量の変化について、7%が以前より増えたと回答しています。 ◇中間育成や種苗放流に対する意見 ・放流場所や生息域の環境整備を併せて実施してほしい。 ・種苗放流を増大・継続していかないと、対象種が全く獲れなくなる恐れがある。 ・調査研究成果をもとに、放流量・放流時期等を検討し、漁業者も交えながら試行錯誤して効果を上げていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後の栽培漁業 栽培漁業の推進をはかるために、資源量・漁獲量減少原因や対象種の生物科学的特性の究明を進めながら、地域の実態に即した中間育成や放流効果の向上と実証に向けた調査に取り組んで行く必要があります。 また、伊勢湾の生息環境が悪化している現状を踏まえ、漁場環境、生息域の再生に向けた基盤整備を併せて実施していくことが重要です。 						
				【事業目的】 伊勢湾沿岸地域では、開発や汚濁負荷の増大による環境悪化が進み、漁業生産をとりまく情勢が厳しいなか、囲い網方式などで中間育成が行われていましたが、台風等の影響や外敵駆除等、課題が多く、健全な放流種苗の大量育成が求められるようになりました。このことから、「三重県栽培漁業基本計画」において種苗生産・育成を推進する水産動物として指定されているヒラメ、トラフグ、クルマエビ等の中間育成施設を整備し、良質な種苗を大量に、合理的かつ計画的に供給する体制を構築します。								H15					
												H18	1,177				